

後継者育成セミナー
受講生と合同受講

法的リスクの把握は必須です！

紛争処理より「予防法務」

セミナーのねらい

会社経営・日常業務において、法的な問題が生じて困ったことはないでしょうか。

法的な問題が生じてから対応するというのが今までの通常の考え方ですが、事後的な対応は多くの時間やお金を浪費します。どのような法的リスクが存在するのか事前に理解し、経営・日常業務を行えば、事前に予防することが可能になります。仮に事後的な対応が必要となったとしても、時間やお金の支出を最小限にすることができます。会社経営に関わる法的リスクを認識し、事前にどのような点に気を付ければ良いのか、また仮に事後的紛争処理が必要となった場合でもどのように対応すれば良いのかを分かりやすくお話しさせていただきます。

講師

弁護士法人ENISHI

ながふち しん
永淵 慎 氏

【プロフィール】

東京都調布市出身・桐朋高校・中央大学法学部法律学科卒業後、24歳で旧司法試験に合格。札幌の弁護士事務所勤務を経て、東京都立川市でパートナー弁護士として活動。2013年に弁護士法人ENISHIを設立、代表就任。1974年生まれ。東京弁護士会所属／登録番号27820。

東京弁護士会多摩支部副支部長・東京弁護士会常議員・東京三弁護士会多摩支部倒産法委員会委員長・司法修習個別指導担当・各市・諸団体の法律相談担当を経験し、また、福生市情報公開審議会委員・立川市公益通報者窓口等の職もやっている。

中小企業の法律顧問を数十社受けながら、自らも中小弁護士事務所の代表として活動している。業務としては、中小企業間紛争・労働紛争・会社関係訴訟・契約書作成等の企業法務や相続・不動産紛争等の個人一般民事事件を行う一方で、予防法務の観点からの講演も行っている。

日 2026年 10:00～15:00
時 10/21 15:00～17:00
※プログラム参照参加費 3,300円／1名（税込）
※テキスト代、昼食代を含む定 先着30名（※1社2名まで）
員 ※2名を超えて受講を希望される場合は
お問い合わせください。会場 シャトレーゼホテル談露館
甲府市丸の内1-19-16
055-237-1331対象 代表者、役員、管理職
（職種、業種を問いません）

申込み

こちらから



申込期限：10/15(木)

プログラム

10:00～15:00

1. 「紛争処理より予防法務」の考え方
2. 事後的紛争の実態
3. 法的紛争問題についてのディスカッション
4. 予防法務的視点から捉える取引先選択
5. 予防法務的視点から捉える契約書作成
6. 予防法務的視点から捉える法律知識

7. 予防法務的視点から捉える紛争
8. 予防法務的視点から捉える事業承継
9. 予防法務的視点から捉える労働法
10. 予防法務的視点から捉える中小企業を取り巻くその他諸問題
11. 質疑応答

※15:00～17:00
無料でご参加いただけます

山梨中央銀行コンサルティング営業部M&Aチーム担当者による「事業承継・M&Aの実務」

セミナー開催日前にお申込みいただいたメールアドレスあて受講に関するご案内を送信いたします。メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。

【個人情報の取り扱いについて】

申込時にご登録いただいた内容は、参加者の方へのご連絡など、セミナーの運営に関することのみに使用させていただきます。また、講師に情報を開示する場合がございますのでご了承ください。セミナーの様子を撮影した写真は本イベントの運営、会員さまへの案内資料などの目的のみに使用します。

会員専用サイト＜Y C Bビジネス情報Web＞からもお申込み出来ます。

【お問合わせ】山梨ちゅうぎん経営者クラブ事務局

TEL：055-224-1110

✉：club@yamanashibank.co.jp

<https://ycb.cns-jp.com/>